

第 1 回 三田市緑の基本計画検討委員会
議事要旨

会議の名称	第 1 回 三田市緑の基本計画検討委員会
会議の日時	令和 8 年 9 月 2 日（木） 14：00～16：00
会議の場所	三田市役所 本庁舎 501 会議室
出席した委員の氏名	石田 弘明委員長 横山 麻裕代理委員 梶木 典子委員 紙本 雅弘委員 大平 和弘委員 北田 香菜子委員 三瓶 光男委員 門脇 慎一委員 内田 生一委員
出席した庶務職員の職及び氏名	都市整備部：高寺部長、大井次長 建設課 ：三谷課長、西原係長、上谷技術職員、小脇技術職員 株式会社ヘッズ(支援委託先)
傍聴人の人数	0 名
取材者の人数	0 名
協議事項等	(1) 委員長の選出について (2) 検討委員会の進め方について (3) 緑の基本計画について (4) 三田市の緑の現状と課題 (5) 改定の方向性について (6) 市民アンケートの実施について (7) その他 (参考) 後日に聴取した委員意見
会議の概要	各協議事項について意見あり（協議事項参照）
公開・非公開の区分	公開
使用した資料の名称	・議事次第 ・関係者名簿 ・配席表 ・資料 1 第 1 回三田市緑の基本計画検討委員会 説明資料 ・資料 2 緑に関する市民アンケート 設問案 ・参考資料 アンケート票案

1. 開会

- ・【開会】
- ・【都市整備部長挨拶】
- ・【委員紹介】
- ・【会の成立・出席状況等報告】

2. 協議事項等

(1) 委員長の選出について

委員	今回、緑が重要ということで、緑に対する造詣が深く、また三田市の生物多様性保全計画策定にもご尽力された石田委員が適切ではないかと思う。
全委員	異議なし。
事務局	石田委員、お引き受けいただけるか。
委員	(石田委員) お引き受けする。
委員長	三田市緑の基本計画検討委員会設置要綱第5条第3項により、職務代理者は委員長があらかじめ指名することとなっている。職務代理者を梶木委員にお願いしたいがよろしいか。
委員	(梶木委員) お引き受けする。

(2) 検討委員会の進め方について

全委員	(とくに意見等なし)
-----	------------

(3) 緑の基本計画について

委員	「緑の基本計画」の上位計画に三田市総合計画がある。総合計画がある中で、本委員会での協議をどこまで反映できるのか。
事務局	総合計画は緑だけでなく、市の全施策に関する大きなビジョンである。緑の基本計画では、総合計画の大きな方向性の中で、緑に特化して具体的な考え方や取り組みを示していく。
委員長	「上位計画の下で、そこで何ができるか、望ましいあり方を議論する」という位置づけである。
委員	平成18年策定から20年経って見直しが必要なのは分かるが、なぜ今このタイミングで改定に着手したのか。県の動きや近隣市町の状況を含めて、背景をもう少し説明してほしい。
事務局	令和6年度に都市緑地法が改正され、国において「緑の基本方針」が策定されたこと、並びに今年度から県により「緑の広域計画」策定作業も進んでいることから、市として考え方の整合を図るため、このタイミングで改定に着手した。また、現行計画では「緑を増やす」視点が強かったのに対し、樹木の老朽化や維持管理費増大などから「維持管理が可能な緑量への最適化」へ考え方を転換する必要などの各種課題があることもあり改定する。
委員	現行計画(平成18年)の内容や、できたこと・できなかったことはどう示されるか。重なる議論も多いはず。
事務局	次回(第2回)で、現行計画の取り組みの評価をお示しする予定である。現行計画を見ていただき、継続すべき取り組み、見直すべき取り組み、新たな課題への対応などをご議論していただきたい。

委員	改定にあたり「何のために改定するのか」という方向性が重要である。前回計画の達成状況と、新たな課題（人口減少、財政、維持管理費増大など）を整理した上で、なぜ改定するのか、委員間で共有しないと議論がバラバラになる。
委員長	後ほどの議題とも関連するが、次回以降、より整理して共有する必要があると思われる。

（４）三田市の緑の現状と課題

委員	現行計画は緑・人口・事業所など、全てを増やす方向に読み取れる。宅地開発を行えば緑地は減ることから、内容が矛盾していないか。
事務局	現行計画策定当時は、人口増加の勢いが強かった時代背景があり、開発に伴う自然環境の損失への対応として「緑の保全・創出」を重視していた。今後は「増やす」よりも、今ある緑をいかに適正に保全し質を高めるかへ転換していきたいと考えている。安全面等も含め、バランスを議論していきたい。
委員	「オールドタウン」ではなく「ヴィンテージタウン」と表現したい。三田市を「成熟都市」と捉え、これまでのまちづくりを肯定的に評価すべき。人口減少や高齢化を単純にマイナスと捉えず、成熟した都市として魅力や暮らしの質を高めることが重要である。
事務局	表現も含め、今後の議論で整理していく。
委員	次回、現行計画の評価を示す際、単に「できた／できなかった」ではなく、今の時代に合う評価軸で棚卸しが必要である。また「具体的に何が課題で、何ができなくなっていくのか（財政・安全面など）」を示してもらえると、対策の議論が進む。
事務局	次回、可能な範囲で整理してお示しする。

（５）改定の方向性について

委員	「緑」の定義は国、県の上位計画で決まっているのか。
事務局	基本的には国・県の考え方と整合を図りながら、緑の多機能性を踏まえて定義したいと考えている。上位計画も必ずしも狭い定義ではない。
委員	人工芝まで「緑」に含めることには慎重であるべき。マイクロプラスチック等の環境面への影響も考慮する必要がある。
事務局	あくまで例示で、今後どこまでを三田市の緑として扱うかは議論の上で整理する。
委員	子どもや若者が利用できる緑・公園のあり方も重要である。「どのような緑の中で子どもを育てたいか」という視点も必要である。小学生までの子どもだけでなく、ユース世代がバスケットボールやダンスなどをできる場所も必要である。
委員	高齢者の経験・知識を生かせるまちづくりや、緑を若者にも魅力的なものとしていくことが重要である。また市民のボランティア活動など、これまで培ってきた市民の力を生かすべきである。グリーンインフラへの期待もある。
委員	「緑」を漢字にするか、平仮名にするかでも印象が違う。活動も含めるなら、平仮名の「みどり」の方が誤解は少ないのでは。
委員	兵庫県では森林、里山、水辺などを含めて漢字表記の「緑」を使用している。

委員	里山・森林の質を上げるには手入れが必要で、木材利用等の資源循環も関連している。森林の手入れによる質の向上と木材をまちで活用する資源循環・木質化も「緑の質を高める」視点として重要である。例えば、木や竹を炭・チップ等として活用する取組みも質の向上につながる。
委員	私有林では沿道の松が枯れて倒木も多く、台風時など危険がある。里山整備の課題として共有しておきたい。
委員	公園や街路樹でも倒木リスクは現実にある。安心して住めるための優先順位として安全面も重視してほしい。
事務局	方向性の「緑の適正化」には、老朽木や安全面も含めて整理していく必要があると考えている。

(6) 市民アンケートの実施について

委員	複数選択が「3 つまで」は少ない。5 つぐらい選べる方が良いのでは。
委員	「3 つまで」ではなく、優先順位を例えば 1～5 位まで付ける方法（点数化）もある。
事務局	ご意見を踏まえ、選択数など検討する。
委員	対象は 18 歳以上だが、公園利用は子どもの意見が重要である。子どもの意見はどう反映するのか。
事務局	緑の基本計画策定後に、その実施計画として「公園マネジメント計画」策定を予定している。緑の基本計画は、緑に関する総合的な計画のため、アンケート対象は 18 歳以上としているが、公園利用という具体的内容について、子どもの意見が重要なことは認識しており、「公園マネジメント計画」策定時には、子どもの意見も取り入れる方向で検討している。なお、別の取り組みにおいて、公共施設に掲示板を置いたところ、子どもの意見が多く集まった経験もあり、どのように子どもの意見を取り入れるかは継続して検討する。
委員	設問を評価軸に基づいて設定すべきだが、評価軸について十分に議論できていない。本日だけで議論しきれない。アンケートについて第 2 回で再度議論するか、個別ヒアリングで意見を聞いていただきたい。
委員長	時間の都合もあるため、委員個別に事務局がヒアリングを行い、相談の上で最終案に反映する形で進めたい。なお、反映する内容については、私に一任いただくと幸いである。
全委員	異議なし
事務局	明日以降、個別にご意見を伺う。反映内容は委員長と調整し、最終案を決定する。

(7) その他

- ・ 第 2 回 三田市緑の基本計画検討委員会の案内
- ・ 委員個別の意見聴取についての案内

(参考) 後日に聴取した委員意見

【検討委員会の進め方について】

委員	今後の議論の質を高めるため、市の財政状況や課題、改定計画の目標年次、下位計画（街路樹基本方針や策定予定の公園マネジメント計画等）などを事務局で整理し、委員間の共通認識を醸成すべき。
----	--

委員	「〇〇が課題だから」という視点だけでなく、「〇〇というまちの姿を目指す」といった、将来像を描くポジティブな姿勢で改定を進めるべき。
----	---

【三田市の緑の現状と課題】

委員	緑化について、街路樹の樹種の選定を先進的な取り組みをしている他市に学ぶとよい。また、一戸建て住宅の庭木植栽や生垣も緑化に寄与していること、道路の法面も緑化によって大切な働きをしている。
----	--

【改定の方向性について】

委員	緑の施策の方向性は、3 地域（既成市街地、新市街地、農村）の特性に応じて、きめ細かく設定したほうが良い。
委員	開発が進めば緑が減るのは必然であり、守るべき緑の「量」として、緑被率の目標値そのものを見直す議論が必要のように思う。
委員	緑の保全については、理想ではなく現実的に考え、人口規模に合った適正化に向けて検討する必要がある。保全するだけでなく、活力を生む積極的な活用も議論すべき。

【市民アンケートの実施について】

委員	18 歳以上のみを対象にアンケート実施するにあたり、それを「市民の意見」という扱いとすることには疑問がある。アンケート以外の方法でも構わないので、18 歳未満の意見を聴取することについて、引き続き検討してほしい。
委員	（設問全体を通じて）文字や選択肢が多く、回答者の負担が大きい印象を受ける。また、回答結果の分析を念頭に置いた場合、選択肢を同じにしないと比較できない。